

大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会 計画策定・改定 WG

第4回ワーキング会議 議事要旨

日時：令和6年12月18日（水）13:30～15:30

場所：オンライン（ZOOM）

議事：

（1）災害廃棄物処理計画に必要な内容の説明

【仮置場、処理困難物、環境対策・モニタリング、公費解体】

（2）演習【仮置場必要面積】

議事要旨：

（1）災害廃棄物処理計画に必要な内容の説明

【仮置場、処理困難物、環境対策・モニタリング、公費解体】

上記について、災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン等をもとに事務局（応用地質）より説明した。

【ご質問】

●自治体A：先ほどゴミステーションを仮設置き場とするのは望ましくないとあったのですが、人口規模や災害の状況によっては効果があると思ったのですがいかがですか？

●事務局（応用地質）：効果がある場合もあるが、生活ごみと災害廃棄物が混合化してしまう可能性があるため、なるべく分けたほうが良いかと思います。

●事務局（北海道地方環境事務所）：生活ごみと災害廃棄物の分けがどこまでできるかによると思います。最終的に災害廃棄物の処理に関わった費用は補助をうけることができます。そのため、仮置場においてもしっかり分けて処分していただくことで後々、書類の整理の部分でスムーズにいくと思います。自治体Aさんがおっしゃる通り、人口規模によっては、ゴミステーションでしっかりと生活ごみと災害廃棄物が分けられるのであれば効果があると思います。

●自治体B：仮置き場に関する資機材の費用負担は全額自治体負担となるのでしょうか？

●事務局（応用地質）：資機材の費用については、補助できるものとできないものがあるので環境省と確認が必要になるかと思います。

●事務局（北海道地方環境事務所）：仮置場の運営に関して必要となる資機材について、商品で必要となる部分については運営費として認められるが、それだけのために固定資産を購入する場合は認められないので、その場合はリースという形で契約して調達していただく必要があります。平時にご相談いただければある程度の目安をお知らせすることができます。

●自治体B：承知しました。後日確認させていただきます。ありがとうございます。

●事務局（北海道地方環境事務所）：環境省ホームページにある「災害関係業務事務処理マニュアル」（<https://www.env.go.jp/content/000087678.pdf>）を参考にさせていただきますようお願いします（p.27～補助対象内外早見表、p.126～質疑応答集）。こちらに寄らない疑問につきましては当事務所まで御連絡願います。

■対応状況：事務局（応用地質）より「災害関係業務事務処理マニュアル」を送付した。

（2）演習問題【仮置場必要面積】

上記について、推計式を説明した後、各市町村の実際の基礎的数値を使用して電卓で演習問題を実施した。

【ご質問】

●自治体A：処理施設の位置図について作成してほしい。

●事務局（応用地質）：承知した。公表されているデータを基に弊社で作成し確認していただくか、自治体Aが所有している処理施設の位置情報のデータをご提供いただければそのデータを基に作成します。

■対応状況：自治体Aより処理施設の位置情報のデータをご提供いただいた。

●自治体A：11月12日にメールをいただいたが、仮置場候補地が見つかっておらず、仮置場必要面積に全然足りていない状況である。そのため、先ほどゴミステーションに災害廃棄物を持ってきてもらう方法であれば対応できると思ったがいかがでしょうか？

●事務局（北海道地方環境事務所）：自治体Aで粗大ごみを出してもらうときはゴミステーションの近くに出している等の運用をしていますか？

●自治体A：していません。粗大ごみの回収日に家の外に出してもらい、収集運搬はシルバー人材センターに委託している。

●事務局（北海道地方環境事務所）：それであれば、通常ごみの回収日とは別の日に家の敷地内もしくは玄関先に災害廃棄物をだしてもらいシルバーの方に収集運搬してもらう方法もあるかと思う。

●自治体A：洪水が発生した時、浸水想定区域図から自治体Aの役場は最大3m浸水する想定になっている。3m浸かってしまうと車両も動かせず、仮置場まで行くのも困難である。このような状況で処理計画をどのように策定を進めれば良いのか。

●事務局（北海道地方環境事務所）：平時の業者との対応で乗り切れる災害とそれでは乗り切れない災害がある。災害廃棄物処理計画では被害が最大のものを想定して策定をお願いしている。浸水想定区域図のような災害が発生した場合には平時の業者との対応できる災害ではなく、振興局や北海道、環境省の支援が必要になるかと思う。計画の中で、自治体A内で対応できる災害（中規模災害）と対応できない災害（大規模災害）の二段構えの

対応を記載するのが良いのではないかと思います。災害の規模（中規模災害、大規模災害）に応じて対応を記載している自治体があれば自治体Aさんの参考になるかと思います。

●自治体A：中小規模災害に対する計画も必要なのではないかと思っています。

●事務局（北海道地方環境事務所）：大規模災害になると人命救助が優先され、場合によってがれきの片づけは自衛隊にお願いしなければ復旧が進まないということもある。その場合は、振興局を通じて災害支援を要請する必要があるかと思う。

●自治体A：できるところから計画を策定していこうと思います。